

### 外部評価軽減要件確認票

|       |             |
|-------|-------------|
| 事業所番号 | 2370401164  |
| 事業所名  | グループホーム中小田井 |

【重点項目への取組状況】

|       |   |    |
|-------|---|----|
| 重点項目① | 事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）  | 評価 |
|       | ①自治会に加入し、日頃から地域との交流に努めている。利用者の作品を展示会に出品したり、ホーム玄関を開放して地域の方が気軽に訪問できるようにしている等、地域の方との交流には前向きである。  | ○  |
| 重点項目② | 運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）  | 評価 |
|       | ①運営基準第85条の規定どおりの開催であり、地域包括支援センター職員の出席も得られている。<br>②ホーム運営上の課題（利用料、外出等）を話し合い、得られた意見等をホームの運営に活かすように取り組んでいる。                             | ○  |
| 重点項目③ | 市町村との連携（外部評価項目：4）   | 評価 |
|       | ①ホーム管理者は、FAXのみで済ませずに直接出向くことで、市の担当者からホーム運営上の助言を得たり、不明な点を確認したりしている。   | ○  |
| 重点項目④ | 運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）  | 評価 |
|       | ①家族会は年1回である。<br>②家族の訪問時には、直接意見・要望を聞くように努め、ホームの運営に反映させている。また、要望・苦情は、管理者が月1回の法人の会議で伝えることもある。<br>③ホーム便りは、今年度から2月に1回とし、過去1年間では5回発行している。 | ○  |
| 重点項目⑤ | その他軽減措置要件   | 評価 |
|       | ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。   | ○  |
|       | ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。   | ○  |
|       | ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。  | ○  |
| 総合評価  |   | ○  |

【過去の軽減要件確認状況】

|      |      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 実施年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| 総合評価 | ×    | ○    | ○    |      |      |      |

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

| 外部評価項目                | 確認事項  |
|-----------------------|---|
| 2. 事業所と地域のつきあい        | (例示)<br>① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。<br>② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。 |
| 3. 運営推進会議を活かした取組み     | (例示)<br>① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。<br>② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。   |
| 4. 市町村との連携            | (例示)<br>① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。<br>② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。  |
| 6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映 | (例示)<br>① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。<br>② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。<br>③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。           |

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。